

栄就運命鑑定室

eunmei.com

社運を上げ、発展向上に導く

会社設立日鑑定書

サンプル様

(誕生日：1980年●月●日)

(出生地：東京)

(性別：男性)

鑑定日：2022年●月●日

四柱推命研究家・占い師

鈴木栄就

社運を上げ、発展向上に導く 会社設立吉日を鑑定しました。
複数の候補が出揃いました。ご都合に合わせて、ご活用くださいませ。
ご指定の2022年1月～3月の間の期間を鑑定しています。

2022年1月3日（月）

2022年1月11日（火）

2022年1月31日（月）

2022年2月1日（火）

2022年2月9日（水）

★2022年2月14日（月）

2022年2月21日（月）

2022年3月1日（火）

2022年3月8日（火）

2022年3月10日（木）

2022年3月30日（水）

コメント：

指定期間内で最も推奨する月運は壬寅月（太文字）です。

なかでも最も推奨する吉日は★の候補となります。

運勢高く、会社をスタートできる大吉日です。

貴社のご繁栄と社員皆様方のご健勝を祈念いたします。

ありがとうございます。

会社を設立する方法

法務局に申請書類1式を提出した日が会社設立日になります。

受理されれば、登記簿謄本（登記事項証明書）に「会社成立の年月日」が、記載されます。

おめでとうございます。
それがあなたの最強運の会社設立日です。

尚、郵送で提出した場合は、法務局へ到着した日が会社設立日となりますが、手違いがあるといけませんので、できるだけ、持参することをご推奨いたします。

【注意】

土・日・休日及び祝祭日・年末年始（12/29～1/3）は業務を行っていないため、
設立日にすることができません。
また、務局の開庁時間は午前8時30分から午後5時15分の間となります。
もちろん、法務局が開庁している時を、鑑定いたしますので、ご安心ください。

※「仏滅」「大安」などの六曜は運勢とは、一切関係ありませんので、鑑定上考慮いたしません。

栄就運命鑑定室

eunmei.com

責任者：鈴木栄就

お問合せ

栄就のメルマガ

【再鑑定のご依頼は、改めて新規で申込みください】

- ・ 計画が変更になった
- ・ 経営者が別の人間に変更になった
- ・ 申告した生年月日に誤りがあった

etc...

いかなる理由であっても、鑑定書提出後は、鑑定内容を変更できません。 改めて新規でお申し込みくださいませ。

1度のお申し込みで、無制限に鑑定を提供するサービスではありませんので、ご理解をお願いいたします。

【この鑑定書は保存をお願いします。】

PDFデータは、パソコンなどに、保存するようにお願いいたします。
紛失された場合、再送できないこともございます。

【免責事項】

情報や掲載されるデータの妥当性および正確性は、お客様ご自身で判断されるものとし、何ら強制するものではありません。

鑑定を受けられる際、並びに鑑定を受けられた後の行動の一切に関して、利用者は自己の責任のもとに行うものとします。

占い鑑定の結果を事由とする行動により生じた一切の損害、鑑定料金の返済について、当方は一切の責任、法的責任を負わないものとします。予めご了承ください。